

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

R7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	39	1月につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割						77	1月につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13						3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割					123	1月につき			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179単位	179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合			220単位	220			
A2	1411	訪問型独自時短サービス		(3) 短期間の身体介護が中心である場合			163単位	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	日割の場合	÷ 30.4日		12単位減算	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(2) 1週に2回程度の場合			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	23単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(3) 1週に3回程度の場合			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割						37単位減算	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13						37単位減算	1単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算	-2			
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短期間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割					1単位減算	23単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(1) 1週に2回程度の場合					23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割						1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(1) 1週に2回を超える程度の場合					37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1単位減算	1単位減算	-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合			2単位減算	-2			
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(3) 短期間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2			
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間					2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算					所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 20%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		二 生活機能向上連携加算			100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1		ヘ 介護職員等処遇改善加算			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の287/1000加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の249/1000加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の266/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の207/1000加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の170/1000加算				

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。